

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新潟市新津駐車場について、令和5年9月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津駐車場(新津本町3丁目、新津本町4丁目駐車場)	区分	公募
所在地	新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地ほか		
施設の概要	<p>新潟市新津駐車場は、市街地における駐車需要に応じ、円滑な道路交通の確保に寄与することを目的として平成4年4月に設置された施設である。</p> <p>当施設は、新津本町3丁目と新津本町4丁目の2箇所に設置し、地元商店街等と連携しながら管理運営している。</p>		
指定管理者申請者 評価会議	<p>委員 川村 巧磨 (関東信越税理士新津支部 税理士)</p> <p>委員 小嶋 孝代 (新津商店街協同組合連合会 副理事長)</p> <p>委員 坂井 真由美 (秋葉区社会福祉協議会 事務局長)</p> <p>委員 坂井 裕一 (新潟薬科大学 事務部長)</p> <p>委員 中村 信也 (新津中央コミュニティ協議会 会長)</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>新津商工会議所</p> <p>代表者 会頭 前田 正実</p> <p>住所 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号</p>		
指定期間(予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたり、応募は1団体であった。秋葉区産業振興課指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、現指定管理者である上記応募者の指定期間の総合実績評価による結果や運営経験から適切な施設の管理運営をすることが可能と判断し、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	・変更なし		
スケジュール	<p>第1回評価会議 7月13日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定</p> <p>募集要項等配布 8月10日～30日</p> <p>公募説明会 9月5日</p> <p>質問受付 9月5日～11日</p> <p>応募受付 9月20日～26日</p> <p>第2回評価会議 10月11日</p> <p>今後、令和5年12月市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署 (問い合わせ先)	<p>秋葉区 産業振興課 商工観光係</p> <p>TEL: 0250-25-5689 (直通)</p> <p>E-mail: sangyo.a@city.niigata.lg.jp</p>		

【参考】現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月）

指定管理者	新津商工会議所
総評	<p>良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。商店街等と連携を図りながら利用者ニーズの把握、積雪時の適切な対応、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者状況が変化してきた中での経費節減など、適切な管理運営を行っている。</p> <p>指定管理者として優良と評価する。</p>

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	10点	8.8
	施設の管理方法	10点	8
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	施設の利用促進を図る取組	10点	7.6
	事業計画の具体性・実現性	10点	7.6
	予算の適正な執行及び経費削減の取組	10点	7.2
	要望・苦情への対応	10点	7.4
	自主事業の提案内容	5点	3.6
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	10点	8.4
	人材育成・業務改善の取組	5点	4
	安全確保・災害時・事故対応	10点	7
	関係法令の遵守、個人情報保護の管理体制	5点	4
	環境保護の取組	5点	3.6
	障がい者雇用の取組	5点	3
	社会貢献活動の取組	5点	4.2
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	5点	3.8
	地元経済振興及び雇用確保の取組	5点	3.8
合計		120点	92
総合実績評価による加点		—	3.6
加点を加えた合計点（評価点）		—	95.6
【参考表示】100点換算（小数第2位四捨五入）		—	79.7

※点数は、評価会議の委員5名の平均

※【参考表示】100点換算（小数第2位四捨五入）